きれいなまちづくり推進事業団体を募集 市から補助金を交付

p.5

市では、道路や公園などの公共の場所の美化活動を継続的に行ってくれるボランティア団体などに補助金を交付しています。また、ボランティア活動保険へ加入の手続きをしたりなど様々な支援を行っています。募集は随時行っています。



生涯学習課 992-3800



▲伊豆島田の歩道に花を植えるまちづくり推進事業団体「チャレンジ」の皆さん

初年度補助額は最大 15 万円

環境美化活動を行うボランティア団体に、次のとお り支援を行います。

- ■環境美化活動に必要な備品、消耗品を購入するため の補助金を交付します。
- ●ボランティア活動保険へ加入します。
- ●市ホームページなどで活動内容を周知します。作業場所に表示板を設置することができます。
- ●そのほか、環境美化活動に必要な事項を実施します。交付される補助金額

	活動区域の面積		
	300㎡ 未満	300㎡以上 600㎡未満	600㎡ 以上
初年度限度額	5万円	10万円	15万円
2年目以降	1万円	2万円	3万円



▲季節の草花を植えるなど管理されている石脇の親水公園

補助対象の環境美化活動

- ●市と合意した活動区域内の空き缶、吸い殻などの散 乱ごみの収集
- ●市と合意した活動区域内への花壇の設置や草花の育成
- ●施設などの維持管理・除草
- ●そのほか環境美化に必要な活動

活動までの手続き

- ①活動内容や参加者の名簿などを提出してください。 提出された書類から活動場所の面積を算出し、補助 金の交付金額を決定します。
- ②活動内容と計画を確認し、適切な場合は活動合意書 を取り交わします。
- ③市へ補助金の請求書を提出してください。市が保険 の加入手続きや補助金の支払いを行います。
- ※手続きは随時受け付けています。



▲定期的に清掃されている黄瀬川周辺